



日本のふるさと
未来へ伝えたい。

ふるさと石岡 映像コンテスト 作品募集

応募作品

- ・石岡市における歴史・風土・文化・伝承・人物などから着想を得た映像作品であること
 - ・作品時間は40分以内
 - ・ジャンルは「フィクション」または「ドキュメンタリー」
- ※ 年齢・国籍・プロアマ不問、制作年不問。その他応募条件あり。

審査委員（順不同）

- ・井坂 能行 氏 岩波映像(株) 顧問
- ・鶴岡 真弓 氏 多摩美術大学 芸術人類学研究所所長・教授
- ・藤本 勝也 氏 (公社)日本広報協会 調査・企画部 次長
- ・櫻井 茂 氏 石岡市議会議員
- ・後藤 久 氏 茨城県観光物産課フィルムコミッション推進室長

応募期間

平成29年9月21日(木)から平成30年9月28日(金) (必着)

最優秀作品賞 1作品 賞金 250万円

※ 協賛企業からの協賛金を含む

【主催】石岡市 【企画・運営】ふるさと石岡映像コンテスト実行委員会
【協賛】(株)坂東太郎 (株)筑波銀行 (株)茨城新聞社 (株)産経新聞 (順不同)
【問い合わせ】石岡市市長公室秘書広聴課 ☎ 0299-23-1111



 茨城県石岡市

ふるさと石岡映像コンテスト 募集要項概要

目的とテーマ

茨城県石岡市における歴史・風土・文化・伝承・人物などから着想を得た映像作品を広く募集します。作品を通じて「日本人の心」や「日本のふるさとの素晴らしさ」を広く発信し、その価値について、世代を越えて共有し、残し、伝えていくことを目的としたコンテストです。

募集部門・募集作品

- 作品ジャンルは「フィクション」または「ドキュメンタリー」のいずれかとする。
- 応募できるのは個人または団体につき1作品のみとする。
- 作品時間が40分以内（タイトル・エンドクレジットを含む）であること。
- 年齢、国籍、プロアマは問わない。制作年、ロケ地は問わない。
- 他のコンテスト等で受賞歴のある作品でないこと。
- 作品内容が、公序良俗に反するものでないこと。また、営利目的の宣伝や特定の宗教・団体等への勧誘を意図する内容でないこと。
- 作品の内容から、着想を得ている石岡市の題材の内容が明らかになっていること。

審査方法

- 映像・芸術等に見識のある専門家等で構成される審査会にて審査を行う。
- 審査は、ふるさと石岡映像コンテストの趣旨に基づき実施する。なお、審査内容及び審査過程等は非公開とする。

応募方法

- 応募作品の提出（本応募）を行う前に、必ず「プレントリー」を行うこと。プレントリーは応募作品制作前の構想の段階など、可能な限り早い段階で行うこと。
- 「本応募」では、応募作品と併せて、所定の応募用紙に必要事項を記入し、提出すること。
- 応募作品の記録メディアはDVD形式とする。
- 提出する記録メディアには、監督名、作品名、作品の長さを明記することとし、事前にDVDプレーヤー等で再生可能か確認を行うこと。
- 画面アスペクト比は 4:3, 16:9のいずれかであること。
- 映像本編の最初と最後が判るよう、スタート時にカウントダウン、終了時に白背景等を追加すること。
- 提出物の返却は行わない。

参加費

- 無料とする。ただし、作品の制作費および提出にかかる送料、通信費などは応募者の負担とする。

結果発表等

- 平成30年度開催予定の表彰式にて最優秀作品を表彰する。
- 最優秀作品は、平成30年度開催予定の石岡市新庁舎完成セレモニーの一環として上映を行う。

映像、音楽等の著作権

- 応募作品内で他者の著作物（音楽、写真、絵画、映画、レコード、小説、放送など）を使用している場合、必ず著作権者の許諾を得ること。また、出演者の肖像権についても許諾を得ること。
- 許諾を得ていないものを使用していることが明らかとなった場合、審査の対象外とする。なお、第三者からの権利使用、損害賠償などの主張がなされた際は応募者側が対処するものとし、主催者は一切の責任を負わない。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属する。応募者は作品の利活用に関する著作権等の同意書を主催者と結ぶものとし、「コンテストに関連した広報宣伝等のため無償で作品の一部またはすべてを上映、複製、広告、放送すること」「石岡市が、コンテストの趣旨を踏まえて必要と認める団体等へ作品を無償で配布すること」「市の伝統文化の記録保存収集、市内学校教育機関等での利活用に関すること」等の利用用途については、期間の定めなく主催者が無償で利用できる権利を有するものとする。

その他留意事項

- 応募作品及び本応募にかかる応募用紙を主催者に提出した時点で、応募者はふるさと石岡映像コンテスト募集要項のすべてに承諾したものとする。
- 応募作品に募集要項に関する違反が認められた場合、応募用紙等に不実記載があった場合、その他主催者が不適当と判断した場合は、審査の対象外とする。また、入賞後に上記の違反が認められた場合は、入賞を取り消す場合がある。
- 茨城県商工労働観光部観光局観光物産課フィルムコミッション推進室主催の「いばらきショートショートフィルム大賞」へ応募した作品についても、ふるさと石岡映像コンテストの応募条件を満たすことにより応募できるものとする。

※ 以上の内容は、ふるさと石岡映像コンテスト募集要項の概要を示したものです。募集要項の全文は、石岡市公式ホームページにて確認することができます。応募の際は、事前に必ず募集要項の全文をご確認ください。